

市民の皆様へ

消防局から緊急のお知らせです！

令和7年1月にはいり市内で13件の火災が発生しています。これは昨年同期間に比べ約2倍を超える件数となっており、中でも、不用品の焼却や田畑での雑草焼却（野焼きを含む）から火災に至ったケースが多く、林野や建物に延焼し被害が大きくなった火災も発生しています。屋外で火を取り扱う時は次のことに十分注意してください。

廃棄物の野外焼却（野焼き）は法律で禁止されています。

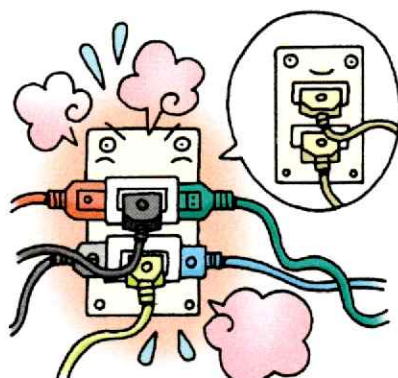
廃棄物の野焼きは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、一部の例外を除き禁止されています。
詳しくは、奈良市のホームページで確認して下さい。



他にも…

ストーブでの衣類乾燥 たこ足配線 たばこ

などが原因による住宅火災も発生しています。



少しの不注意で火災が発生します。

大切な命、貴重な財産を守るため、一人ひとりが『火の用心』をお願いします！

2024年度全国統一防火標語

「守りたい 未来があるから 火の用心」

奈良市消防局・奈良市消防団